

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成19年12月20日(2007.12.20)

【公開番号】特開2005-187073(P2005-187073A)

【公開日】平成17年7月14日(2005.7.14)

【年通号数】公開・登録公報2005-027

【出願番号】特願2004-352290(P2004-352290)

【国際特許分類】

B 6 5 D 63/08 (2006.01)

F 1 6 B 2/08 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 63/08

F 1 6 B 2/08 Q

【手続補正書】

【提出日】平成19年11月7日(2007.11.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

続いて、図9～図13に示したように、第2環状部44から突出したストラップの先端部分16を、結束工具100に挿入する。この結束工具100は、例えば、本願の基礎米国出願と共に本願の出願人に対して譲渡された2004年11月29日付出願の米国特許出願第10/998,459号(出願代理人の整理番号LCB445)に開示されている結束工具などである。尚、同米国特許出願の開示内容は、この言及をもってその全体が本願開示に包含されたものとする。その種の結束工具100を用いて、ストラップ12を第2ブリッジ部30で折り返すように折り曲げ、更に、そのストラップ12に引張力を付与し、かかる後に、第1ブリッジ部20より手前の所定の位置で、そのストラップ12の余分な部分を切断除去する。また、その際に、ストラップ12に引張力を付与したならば、ストラップ12を上方へ折り曲げた上で、切断するようにする。続いて、切断したことによって形成されたそのストラップの先端部16を、第1ブリッジ部と第2ブリッジ部との間に画成されている係止窓部46の中へ倒し込み、そのストラップの先端部16の位置が、押え突起26の位置より低くなるようにする。これによって、板状係止突片22を押し倒すように折り曲げることで、ストラップ12の先端部16を、第2ブリッジ部30の表面に沿って屈曲させることができるようになる。続いて、図14に示したような工具200を用いて、板状係止突片22を折り曲げて、その板状係止突片22でストラップの先端部16を押さえ付け、ストラップの先端部16を固定する。